

個別注記表

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

株式会社愛媛ジェーシービー

1.重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によつて
います。

・その他の無形固定資産 定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込み額を計上しております。

販売促進費引当金

当期交換可能ポイントのうち、翌年・翌々年に回収される
であろうポイントを、引当金として当年度に費用計上して
おります。

退職給与引当金

従業員の退職給付に備える為、期末における退職給付
債務見込額に基づき計上しております。

利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と
回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づ
く期末要支給額を計上しております。

保証債務引当金

保証債務の貸倒損失に備える為、過去の債務履行と毀損
実績を勘案した必要額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

20,629,248 円

関係会社における金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

0 円

短期金銭債務

0 円

保証債務

他の会社である金融機関等の借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社愛媛銀行

156,266,898,705 円

3.損益計算書関係に関する注記

該当事項はありません。

4.株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---|-------------|
| (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 1,000 株 |
| (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 | 0 株 |
| (3) 当該事業年度中に行った剰余金配当に関する事項 | |
| 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。 | |
| 配当の総額 | 5,000,000 円 |
| 1株当たりの配当額 | 5,000 円 |
| 基準日 | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年6月24日 |
| (4) 当該事業年度中の末日後に行う剰余金配当に関する事項 | |
| 平成24年6月22日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。 | |
| 配当の総額 | 5,000,000 円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たりの配当額 | 5,000 円 |
| 基準日 | 平成24年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成24年6月22日 |

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

貸倒引当金繰入限度超過額	120,305,003 円
販売促進費引当金	21,717,508 円
未払事業税	22,336,300 円
未収入金	2,349,715 円
利息返還損失引当金	57,920,000 円
保証債務引当金	968,259,733 円
退職給与引当金繰入限度超過額	33,943,000 円
役員退職慰労引当金	910,000 円
有価証券評価差額	72,161,548 円

繰延税金資産 424,023,073 円
実行税率は、37.75421%にしています。

6.1株当たりの情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 1株当たりの当期純利益 | 55,028 円 97 銭 |
| (2) 1株当たりの純資産額 | 1,579,022 円 |

7.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。